

平和運動センター通信

原水禁ヒロシマニュース

No. 218

2019年

5・6月号

(6月1日)

■発行：広島県平和運動センター

原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）

■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階

■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555

■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp

■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>

■ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

発行責任者

渡辺 宏

(事務局長)

先の福岡県知事選で、安倍麻生道路も企業利益誘導の既定路線が透き通って見えたとし、経団連の会長の原発政策優先発言は、人の命より企業の収益のため。企業献金で自民党が潤沢になり、見返りに消費税増税と法人税を軽減する構造が見え見えます。この国の政財界のリーダーたる面々の人達からは、人の命への思いやりは微塵も感じられない。

— — — 目 次 — — —

- 1P：被爆74周年原水禁世界大会の内容の準備始まる（4月2日：長崎にて）
- 2P：総がかり街頭行動報告（4月3日：本通り）
- 2～5P：チェルノブイリデー座り込み（4月26日：慰霊碑前）
- 5～7P：5・3ヒロシマ憲法集会報告（5月3日：アステールプラザ）
- 8～9P：被爆二世裁判報告（第8回公判）
- 9～10P：復帰47周年5・15沖縄平和行進報告（5/17～19：沖縄）
- 10～11P：朝鮮学校無償化裁判支援行動（5月19日：広島駅前）
- 12P：辺野古NO!全国総行動・広島（5月25日：広島本通り）の報告
- 13～15P：米国臨界前核実験抗議行動（5月27日：慰霊碑前他）

.....

（6月・7月の主な取り組み）

6月2日：人権啓発講座（三原市：ポポロ）

6月12・19日：就職差別撤廃・対行政要請行動（国・県）

6月19日：原水禁常任理事会・大会実行委員会（自治労会館）

被爆74周年原水禁世界大会準備始まる

4月1日、2日にかけて、本部と長崎・広島の三者間で「被爆74周年原水禁世界大会」の打合せ（第2回目）が長崎において開催され、広島からは金子哲夫代表委員に出席していただきました。（以下金子さんからの報告です）

今年桜の開花が全国で最も早かった長崎ですが、4月とは思えない大変寒い2日間でした。例年、この時期に広島、長崎両原水禁と原水禁本部の三者が集まり、夏の原水禁大会の主要な課題や分科会の持ち方などについての意見交換を行っています。今年は、すでに2月末に1度東京で開催しましたが、その時の意見をもとに本部が作成した「概要案」をたたき台として、さらに突っ込んだ論議を行いました。まだ素案の素案の段階ですので、ここで詳しく述べることはできませんが、広島大会では「核兵器禁止条約」を国際シンポジウムのテーマに取り上げることが、確認されました。その他にも「沖縄・辺野古新基地建設」、脱原発課題は、従来の2分科会から3分科会に増やすなど、現在の情勢に合わせた論議を深めていく分科会を設置することとなりました。

原水禁は、毎年大会を準備するにあたって開催地である広島や長崎の意見を尊重し大切にしていますので、広島県原水禁としてもより実りある原水禁大会とするため、積極的に意見反映を図りたいと思っています。



三者の会合が、今年2度開催することになったのにはもう一つの大きな理由があります。それは、来年国連で開催される「NPT再検討会議」に向けての共同行動をどうするかということです。連合からの呼びかけもあり今回も5年前と同じように「核兵器廃絶1000万署名」を連合、原水禁、KAKUKINの三団体で取り組むことになり、夏の原水禁大会の時期に三者によりキックオフ集会を開催し、スタートすることになるようです。今回の署名の特徴は、原水禁が強く要望したことです。従来のような提出先を国連のみにするのでなく、日本政府に対し「核兵器禁止条約を早期に批准することを要請する」署名となったことです。当然と言えば当然ですが、そこまで合意するには、少し時間がかかったようです。

.....

広島県原水禁の現地実行委員会は6月19日に開催

今年の大会に向けて今後の取組みは、5月30日に行われる原水禁の中央会議の提案を受けて、現地実行委員会の立ち上げを6月19日に自治労会館で午後6時から行います。

この第1回実行委員会の結成においては、秋葉忠利代表委員から「核兵器禁止条約採択後の世界の状況と日本の役割」についての講演を予定しています。

ヒロシマ総がかり行動「3の日・定例街宣行動」

毎月3日に実施している「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の「3の日・定例街宣行動」を、4月3日夕方5時半から1時間、本通電停前で実施しました。

「歌声9条の会」の皆さんの沖縄の弦楽器・三線などの伴奏による沖縄民謡「ていんさぐの花」の合唱などで始まった今月の「3の日・定例街宣行動」は、参加者が次々とマイクを握るリレートーク方式で実施されました。



最初のマイクを握ったのは、弁護士の寺西環江さん。「みなさん、おかしいと思いませんか」との呼びかけ。自らが体験した児童館でのすし詰めの子どもたちのことに触れながら、非正規雇用問題など置き去りにしながら「景気は回復している」という安倍首相、「おかしいと思いませんか」と次々におかしい事例を挙げながら「おかしいと思いませんか」「おかしいと思ったらどうしますか？声をあげませんか」そして「おかしいと思ったら声をあげてください。選挙に行ってください！」「おかしいと思ったらいっしょに声をあげましょう！」と呼びかけました。

この元気あふれる訴えに続いて、沖縄・原発・消費税・年金・保育・春闘・景気・従軍慰安婦・徴用工問題等、それぞれが取り組んでいる課題での訴え。やっぱり迫力がありました。あっという間に一時間が過ぎ、定例街宣は終了しました。



4. 26チェルノブイリデー座込み

1986年4月26日午前1時23分（現地時間）、ウクライナの北方に位置するチェルノブイリ原発4号炉が大爆発を起こし、破壊されるという大事故が発生しました。当初ソ連政府は、事故を隠そうとしましたが、スウェーデンで高レベルの放射能が検出されたことから、事故は明るみに出されました。放射能を大量に含んだ雲がヨーロッパ

各地に流れて行き、各地を高レベル放射能で汚染しました。チェルノブイリ原発事故は、今もなお、ウクライナを中心に深刻な放射能汚染による影響を及ぼしています。

私たち広島県原水禁は、事故があった翌年1987年から毎年、4月26日を「チェルノブイリデー」として、講演会の取り組みや慰霊碑前の座り込みなどを続け、この原発事故を風化させず、原発事故による被害者への支援と連帯の行動を続けてきました。

74年経ってもなお続く核被害を体験した広島には、同じ核被害をこうむったチェルノブイリ被害者に思いをはせる責任があります。そうした思いの中、33周年目となった今年も4月26日午後0時15分から30分間慰霊碑前での80名が参加し「4・26チェルノブイリデー座り込み」を行いました。



座り込みの最後に、広教組丸山書記次長が読み上げ提案されたアピールを全員の拍手で確認し、慰霊碑に向かい黙とうをささげ、この日の行動を終了しました。

「4・26チェルノブイリデー」アピール

決して忘れてはいけないチェルノブイリ原発事故から33年が過ぎました。

事故による放射能汚染の被害は、いままも続き人々を苦しめています。

「チェルノブイリのような事故は起きない」と言い続けた日本。

福島第一原発でチェルノブイリと同じレベル7の事故が発生しました。

今も原因は確定していません。

原発事故は、健康被害と不安を引き起こし、住む街を奪いました。

除染が進んだといっても被災地に帰ることへの不安は、続いています。

原発事故被害者の痛みを私たちは、決して忘れてはなりません。

私たちは、チェルノブイリを、そして福島を忘れてはなりません。

それは、「核と人類は共存できない」ということを改めて教えているからです。

原発事故で起こった事実を忘れた時、再び過ちを繰り返すことになります。

安全神話の行きつく先に原発事故があったことを決して忘れません。

脱原発への道こそ、私たちが歩むべき道です。

安全を強調して原発政策を推進してきたのは、自民党政権です。

安倍政権は、その責任を取ることもなく、国民の過半数を超える人々の反対の声を無視し、再び原発政策を推進し、原発の再稼働を強行しています。

私たちは、すべての原発の再稼働・新增設に反対します。

新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。

私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから訴えます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こさせてはなりません！
- ◆原発の再稼働・新增設を許してはなりません！
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
- ◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！
- ◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

2019年4月26日

「4・26チェルノブイリデー」行動参加者一同

.....

憲法施行72周年—5・3ヒロシマ憲法集会に1100名が参加

憲法記念日の5月3日、「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が主催し呼びかけた「許すな！安倍改憲発議 2019平和といのちと人権を！5・3ヒロシマ集会」が、午前10時30分からアステールプラザ大ホールで開催されました。別々に護憲集会を開催していた団体が協力し、統一して「ヒロシマ憲法集会」を開催するようになって今年は4年目ですが、初めて屋内での開催となりました。集会には、県内各地からほぼ満席となる1100名（定員1200名）が参加し、安倍政権がもくろむ2020改憲を許さない運動を強化することを確認しました。

オープニングは、劇団月曜会による「太鼓構成『太田川』より」の詩の朗読と太鼓の演奏。「水の都 広島象徴 太田川」・・・
「原爆の閃光に 沸きたち 煮え たぎり 灼熱地獄と化した 広島 の川」「年寄りや子どもや 若ものや娘たちの ひきちぎられた体



を浮かべた「本川 元安川」。詩の朗読に合わせ七つの川の情景が描写され、結びは「悪魔を見た ひろしまの 七つの川!」。そして「御陣太鼓」の演奏。照明が使われ屋内集会らしいオープニングになりました。

集会は、広島弁護士会の依田有樹恵弁護士の司会で開会、続いて「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会共同代表」の佐古正明さんが、主催者あいさつ。佐古さんは、「2012年安倍政権が誕生して以降、安全保障法制の改正など、日本国憲法の根幹を成す平和主義や民主主義がないがしろにされてきた。・
・安倍政権が続けば、日本の民主主義の危機。安倍政権の暴走を何としても止めなければならない。・2020年改憲をめぐる、かつてない緊迫した状況にある。国会内外の闘いを広島からも支え続け、安倍改憲を阻止しよう。



その決意を今日の集会で確認し合いましょう」と呼びかけました。

続いてTBSニュースキャスター金平茂紀さんが「抗う（あらがう）ニュースキャ



スターが語る崖っぷちの民主主義」と題して記念講演。金平さんは、最初に「天皇の代替わり」「元号の改正」で見られた異常なマスコミの報道状況を厳しく批判し「思考停止に陥らないことが重要」さらに現在の政治状況は、一強政治によって「三権分立が壊死している」「でメディアが本来果たすべき監視機能が失われ、衰退、御用化している」と指摘。最後にTBSニュース23のキャスター

だった筑紫哲也さんが最後の放送日の「多事総論」の中述べた「メディアの役割」は「知る権利への奉仕・議題を設定する・権力を監視する・少数者の視点・多様な意見の確保」との指摘を紹介されました。

講演の後、次の集会アピールを「戦争をさせない! ヒロシマ1000人委員会」自治労の岡本直美さんが読み上げ提案・採択。

私たちは

・安倍政権のもとでの9条改憲発議は許しません。

- ・ 日本国憲法を守り活かし、元号使用の強制に反対します。
- ・ 不戦と民主主義による心豊かな社会をめざし、「戦争法」の廃止を求めます。
 - ・ 歴史を正しく学び、東アジアの平和と共存をめざします。
- ・ 北東アジアの軍事的緊張を強める、岩国基地の強化を許しません。
- ・ 沖縄の民意を踏みにじる辺野古新基地建設の即時中止を求めます。
 - ・ 唯一の戦争被爆国である日本政府に対し、核兵器禁止条約の批准を求めます。
- ・ フクシマを忘れず、原発のない社会をめざします。
- ・ 人間の平等と尊厳を基本に、貧困と差別のない社会をめざします。
- ・ 「知る権利」、「表現の自由」を奪うメディア支配を許しません。
- ・ これらを実現するために参議院選挙に勝利し、安倍政権の暴走にストップをかけます。

2019年5月3日

許すな！安倍改憲発議—2019 平和といのちと人権を！5・3ヒロシマ憲法集会

閉会の挨拶は実行委員会の代表の一人である山田延廣弁護士。「今日の講演を聞いて、胸のつかえが降りた。私たちは、マスコミが駄目、駄目というだけでなく、その中でもがんばっている報道や番組には、支援の声を送ることが大切だ」

最後に、全員が「とめよう！改憲、とめよう！安倍政権、とめよう！辺野古」の三種類のプラカードを掲げて決意をアピール。大きな拍手が沸き起こる中で、集会は終了しました。



被爆二世裁判の第8回公判報告

被爆二世裁判の第8回公判が、5月14日午後1時半から広島地方裁判所で開かれました。今回の公判では、原告弁護団が5月10日に提出した「原告ら準備書面4」と被告国側が同じ10日に提出した「準備書面4」の陳述が行われました。

こうした裁判では、「陳述」といっても、「準備書面」がすべて読み上げられての陳述ではなく、提出された書面を裁判長が「陳述したとします」と確認するだけですから、あっという間に終了することがほとんどです。

今回は、どうしたわけか（原告団に発言の機会を与えることが稀な裁判指揮が目立つ）小西裁判長が、原告弁護団に対し「趣旨を口頭で述べられますか」と問いかけがあり、在間弁護団長が3分余り（突然の裁判長の発言だったこともあり）ですが、準備書面の趣旨を陳述しました。そして、次回準備書面の提出を確認し、裁判長から「次回の公判を9月3日午後1時半から開廷する」と告げられ閉廷しました。



公判後の報告会 原告団長と弁護団

その後、広島弁護士会館に場所を移し、恒例の報告会が開催され、弁護団から10日に提出した「準備書面4」について詳しい説明が行われました。

「準備署名4」は、サブタイトルの「被告の原爆二法及び被爆者援護法に関する基本的姿勢とこれに対する司法判断の経緯」に表れているように、これまでの在外被爆者裁判や原爆症認定訴訟で明らかとなった被爆者関連法に対する国の基本姿勢の問題を指摘したものです。在外被爆者裁判に関しては、原爆関連法の基本的な趣旨が司法の場で最初に論議された孫振斗（ソンジンドウ）裁判から郭貴勲裁判、三菱広島元徴用工裁判などなどの判決を細かく分析し、いずれの裁判でも、国がとってきた「原爆二法、そして被爆者援護法の適用を出来るだけ狭くし、本来援護の対象とされるべき被爆者の権利を極力否定あるいは制約しようとする姿勢」が、「誤りであった」と厳しく指摘されたに

もかわらず、根本的な対応を改めず、提起された個別問題に限って対応を改めるという姑息な対応をとり続けてきた経過を明らかにしています。

この「準備書面4」は、こうした裁判によってのみ権利が拡大された経過が、きちんとまとめられており、在外被爆者問題と被爆関連法の歴史を勉強するうえでも貴重な資料となると思います。一読をお勧めします。

原爆症認定訴訟についても、在外被爆者訴訟より多くのページを割いて「国の被爆者援護行政の誤りが司法によって批判され質された経緯」を明らかにしています。いずれも弁護団の周到な準備を感じました。弁護団の皆さん本当にご苦労様でした。

在間弁護団長が報告会で強調されたことは「問いかけていることは、原爆二法や被爆者援護法の立法趣旨は何かということだ。国は、その適用範囲を狭めようとしてきたが、本来の趣旨からいえば、その範囲を広め、何らかの影響があれば、適用するということがでなければならない。在外被爆者裁判や原爆症認定訴訟の判決は、そのことを示している。」ということで、その意味でも「同じように原爆被害の影響に置かれている被爆二世も法の趣旨に基づき援護の対象とすべきである。」ということです。

これに対し国は、「影響を受けていることが条件」ということを繰り返し述べていますので、この「原告ら準備書面4」にどのような反論を準備するのか、次回の公判を注目しています。次回の公判（9月3日）では、原告側は「立法義務を怠っていること」を立証することになっています。これが書面としての主張は現段階の一区切りとなる（在間弁護士）ようですので、より多くの傍聴があることを期待しています。

.....

復帰 47 周年、5・15 沖縄平和行進報告

5月15日（水）石垣島での平和行進から始まって、5月19日（日）の平和とくらし



を守る県民集会まで5日間の日程で取り組まれました。広島県からは藤本講治前平和運動センター事務局長を団長に、労組や県護憲団体から16名が参加。広島県団は5月16日に広島空港を出発し、その日の午後に那覇市内で開催された「全国結団式」から参加しまし

た。

全国結団式では、主催者から「1972年5月15日、祖国復帰は実現したが、米軍基地は居座り、自衛隊が新たに配備され、沖縄県民が希求した平和憲法の下への復帰とは真逆であったこと。そして、今、宮古・石垣・与那国の島々に自衛隊の配備やミサイル基地が計画されている現実に強く抗議し反対運動を強める」と挨拶がされました

5月17日（金）中北部基地コース・南部戦跡コースで行進し、広島は南部コースを担当しました。一日目県民ひろばからひめゆりの塔（19・2キロ）二日目平和祈念公園から南風原町役場（17・4キロ）三日目は宜野湾市役所に中北コースと南部コースで一緒に出発式を行い、普天間基地を取り囲むように北ウイング（7・1キロ）・南ウイング（8・2キロ）で行進し、県民大会会場がある宜野湾海浜公園をめざして行進しました。

県民集会は、辺野古の闘いの報告、韓国基地平和ネットワークからの連帯挨拶などを受け、県民大会宣言を採択し、山城博治実行委員長長のガンバロー三唱で終わりました。

平和行進には地元沖縄と全国から1200名を超える人々が集まり、基地のない平和な沖縄を五日間にわたって訴えました。



梅雨入り宣言が沖縄に入る前に出され、雨の中の行進を覚悟しましたが、幸い雨具を使うことはありませんでした。

行進団をサポートするレンジャー部隊や自治労をはじめ支援団体の給水・塩分補給の下支えで、44.8キロを全員無事歩ききることができました。

（報告者：県護憲事務局次長・檜山 栄さん）

19日定例朝鮮学校無償化裁判支援行動・広島駅前で実施

5月の「朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動」が、19日広島駅前南口で行われました。



この行動は、毎月19日の午後5時からの1時間、広島県庁前と広島市役所前で行われていましたが、今月は日曜日ということで、場所と時間を変更し、午前11時からの1時間、広島駅前での行動となりました。

今月は、一か所での取り組みとなったため、朝鮮学校の

生徒や教職員、さらには保護者の皆さんをはじめ、支援行動を続ける日本の団体からも多くの参加があり、約100名での盛り上がった行動となりました。

高校無償化制度は、正式には「高校授業料無償化・就学支援金支給制度」（公立高等学校などの授業料を無償化し、また私立高等学校などに就学支援金を支給して授業料を低減することを目的とした制度で、外国人学校や各種学校なども対象となっている）として2010年度から開始されました。しかしその適用対象から唯一外されているのが、朝鮮学校に通う子どもたちです。

裁判は、これを不当として朝鮮学校や元生徒たちが、その取り消しと慰謝料を求めて起こしたものです。残念ながら2017年7月19日の広島地裁での判決では、訴えが認められず原告敗訴となり、現在広島高裁での審理が行われています。広島地裁での不当判決を許さず、控訴審での勝利をめざして始まったのが、毎月の「19日行動」です。

今回の行動も、朝鮮学園の生徒や卒業生たちが、マイクを握り、自分たちの思いを伝えるとともに、ビラを配布しながら署名への協力を訴えました。

若い人の署名もありました。外国人の署名もありました。もちろんビラの受け取らない人も多く見受けられました。ただいつもの場所と違った効果があり、少し関心を持つ人も多かったように思います。

参加者の一人はこう言っています。「これまでの行動と比べて、通行人の反応が良く、これまでとは違う雰囲気を感じました」と。



高校無償化が始まってすでに9年目を迎えますが、朝鮮学校だけが差別的にその対象から除外されていることは忘れられようとしている、というよりその当時から知らなかったといった方が良いかもしれません。こうした行動を通じて、一人でも多くの市民にその事実を知ってもらうことが行動の大きな狙いです。

考えなければならないことは、このような政治による差別が、結果としていま社会に広がる民族差別の意識を助長していることを政治家はもっと深刻に受け止めるべきだということです。

朝鮮民主主義人民共和国の金正恩委員長と周辺国の首脳との会談が相次ぐ中で、安倍首相は最近急に態度を変え、「無条件で金委員長と会談する用意がある」と発言しています。もちろん会談が実現することに異論をはさむつもりはありませんが、こうした民族差別政策を放置したままでは、会談が実現したとしても、その成果を期待することは

きません。もし本気で会談を実現したいというのであれば、この朝鮮学園無償化問題を解決するのは当然のことではないでしょうか。

朝鮮学校無償化裁判控訴審の第6回公判は、7月23日（火）午後2時から、広島高裁で行われます。ぜひ裁判傍聴に参加してください。

示そう 辺野古NO!の民意を 5・23全国総行動

「5月25日、「戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会」の呼びかけに応え広島でも「示そう 辺野古NO!の民意を 5・23全国総行動」に連帯した街頭行動が、午前11時から本通り電停前で取り組まれました。東京では、5000人の参加で国会包囲行動が行われ、広島を含めて、全国32都道府県38か所で同様の取り組みが行われました。



2月に実施された辺野古の埋め立ての賛否を問う沖縄県民投票では、72%の県民の反対の意思が表明されました。そして4月21日投票の沖縄3区衆議院議員補欠選挙でも、基地建設反対の野党統一候補が圧勝しました。「辺野古基地建設反対」の民意は、明確です。にもかかわらず、安倍政権は、沖縄県民の声を無視し、辺野古への土砂投入・工事を強行し続けています。民主主義・地方自治の根幹がないがしろにされています。

「歌声9条の会」のコーラスによるアピールで始まった街頭行動は、ヒロシマ総がかり行動実行委員会のメンバーによる訴えとチラシ配布、そして「西日本からの土砂搬出計画の撤回」「辺野古新基地建設の土砂投入の中止」を求める署名を呼びかけました。原水禁の金子哲夫さんもマイクを握り、次のことを訴えられました。

1、県民投票、衆議院補欠選挙で示された沖縄県民の民意を無視し、「辺野古の埋め立て」を強行する安倍政権の政治姿勢は、民主主義そのものを否定するもので、決して許されるものではない。

2、しかし、その政治姿勢を許しているのは、沖縄県外の声があまりにも弱すぎる結果でもある。戦後平和運動の中では「広島、長崎、沖縄」がひとつの言葉として強調され

てきた。今そのことを思い起こし、この広島からもっと大きなうねりを作り、沖縄と連帯しなければならない。そして民主主義をもう一度私たちの手に取り戻すためにも、声をあげよう。

3、住民の声が無視される政治を許してしまうことが、身近で起きている岩国基地の爆音問題をも許してしまう結果になっている。

4、政府は、常に「国の安全保障のため」と称し、「計画は変えられない」と主張する。私たち広島が求める「核兵器禁止条約」への署名、批准に対しても、同じように「安全保障上」といって、私たちの声を拒否し続けている。本来「国民の生命や財産を守る」ためにあるべき「安全保障」によって、国民に犠牲を強いることは本末転倒であり絶対に許されない。

5、ちょうど、自らの国を民主主義国家だとする米国トランプ大統領が国賓として来日しているが、そこで行われる首脳会談では、沖縄の民意を届け、民意を尊重し、改めて沖縄の基地負担軽減のための計画を模索するようトランプ大統領に伝えることこそが安倍首相が果たすべき役割だ。

最後に、「まずビラを受け取って、沖縄の問題を一緒に考えてください」と呼びかけられました。



今回の行動は、毎月3日に同じ場所で行っている「戦争させない・9条壊すな」の街頭行動に比べ、署名への協力も多く、市民の皆さんの反応が良かったように感じました。
(参加者の一様な声)

この行動には44名が参加し、ちょうど1時間で終了しました。沖縄・辺野古基地建設反対運動は、決してあきらめることのできない運動です。

アメリカ・臨界前核実験抗議の座り込みを行う

アメリカが2月に行った「臨界前核実験」に抗議する座り込みが、核兵器廃絶広島平和連絡会議（連合広島、広島県原水禁など12団体で構成）の呼びかけで被爆者や被爆二世などを含む市民、労働者78人が参加し、平和公園・慰霊碑前で6月27日の午後0時15分から実施されました。

私が、このアメリカの臨界前核実験実施のニュースを耳にしたのは、ちょうどトランプ大統領が大統領専用機に乗って日本に向かって飛行中の時間でした。唖然とする思いとともに強い憤りを覚えました。あまりにも挑戦的と思えてならないからです。しかも、実験が行われたという2月13日は、米朝首脳会談がベトナムで開催される直前です。北朝鮮に非核化を迫りながら、自らは例え爆発を伴わないとはいえ核実験を行っていたのですから、何をかいわんやです。



アメリカはトランプ政権になって以降、「核兵器禁止条約」に賛成しないばかりか、INF（中距離核戦力）全廃条約からの離脱、核兵器役割を拡大をめざす「核態勢の見直し」を発表しより使いやすい小型核兵器開発、水上艦や潜水艦から発射する巡行ミサイル開発への言及など、広島の願いである「核兵器廃絶」と逆行する動きを強めています。今回の「臨界前核実験」実施も、そうした流れの一環と考えなければなりません。そして何よりも強調したいことは、「核実験」は常に使用が前提とされていることです。核兵器の使用が危惧される事態をアメリカ自身が招来しているとも言えます。

抗議の座り込みは、最後に広島県被団協の箕牧理事長代行が、「前回の核実験は、ICANへのノーベル平和賞が授与されている時、そして今回は、米朝首脳会談の直前。核廃絶を願う私たちへの挑戦そのもの。アメリカのこの行動は絶対に許せない。ちょうどいま米日首脳会談が行われているのだから、安倍首相は、きちんと抗議すべきだ」と

あいさつ、そして下記の抗議文をトランプ大統領に送付することを確認し、終了しました。

臨界前核実験に対する抗議の申し入れ

貴国のローレンス・リバモア国立研究所は、2019年2月に、貴国がネバダ州の核施設で臨界前核実験を実施したことを明らかにしました。

今回の臨界前核実験は通算29回目にあたり、被爆地ヒロシマの「核兵器廃絶と世界の恒久平和」への思いを踏みにじる到底許せない行動であり強く抗議します。

貴国はこの実験について、貯蔵した核弾頭の安全性を向上させるため、プルトニウムのデータ取得を目的とした、包括的核実験禁止条約（CTBT）の対象外の実験と主張しています。また、エネルギー省の傘下にある国家核安全保障局（NNSA）は、今年2月、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）に搭載する低出力核弾頭の製造を開始したことを明らかにしており、いかなる理由があろうとも核兵器の実験、ましてや核兵器使用は絶対にあってはなりません。

くわえて、今回の実験は今年2月の2回目の米朝首脳会談の直前に行われており、トランプ政権として、北朝鮮に非核化を迫る一方、みずからは臨界前核実験を通じて核兵器の性能向上を進めていました。

これは、国際社会において許されざる行動であり、今回の貴国の行動は、「核兵器の廃絶と世界の恒久平和」実現を求める被爆地ヒロシマの声や国際世論に対する重大な挑戦であるといわざるを得ません。

私たちは「核兵器廃絶と世界の恒久平和」実現の願いを込めて、米国がCTBTや核兵器禁止条約を早期に批准し、臨界前核実験をはじめすべての核実験の中止や、核兵器のない世界の早期実現に向けた積極的な行動を求めます。

以上

核実験が行われるたびに抗議の意思を表す座り込みを続けてきました。私はいつも、原爆慰霊碑前で座り込むことは、いま自らが声をあげることのできない原爆犠牲者の思いをともにする行動だと考えています。今日もまた、そのことを感じながらの行動でした。（広島県原水禁代表委員：金子 哲夫）

* 福山市・府中市においても地区労・地区原水禁の呼びかけで同様な座り込み行動が実施されました。